

昭和二十一年八月六日 議決 八月六日執行

事務官
書記官

議長

副議長

案

書記官長

一物價廳官制

右來る十日(土曜日)午前十時會議が開かれます
から御出席をされるやう議長の命に依つて御通
知致します

追つて議案(参照)各部及び審査報告書御配付致します
追つて右件(参照)各部報告書御配付致します(書記官長委員御配付)

昭和二十一年八月六日

書記官長

議長

副議長

親王

各大臣

顧問官

宛各通

梅田 密院

一物價廳官制

又

右来る十日(土曜日)午前十時會議が開かれるが説明員の出席を必要とする場合は成るべくその人数を少くしその官職氏名を折返し御通知ありたく命に依つて照會す

昭和二十一年八月六日

高辻 事務官

内閣官房總務課長宛